

北海道社会保険病院だより

平成22年4月発行 第43号

発行・編集 北海道社会保険病院 企画室

地域周産期センターとしての産婦人科

周産期医療センター

産婦人科主任部長 有賀 敏



〔産婦人科医療の変化〕

病院によっては周産期(産科)か、婦人科(腫瘍)に力点を置く傾向が見られるようになってきました。

〔周産期とは〕

赤ちゃん(胎児)にとって水の中(子宮の中)から空気の中(胎外)へと、劇的な環境の変化が起こる時期をいいます。

〔周産期医療とは〕

母児が安全にこの時期を通り過ぎるよう手伝える医療です。

〔周産期センターとは〕

従来の産科とは違って、周産期に関わる診療科、部署を有機的に結ん

で診療する部署となります。

〔周産期センターとして目指した事〕

まず①助産師をはじめとする看護スタッフと医師の間で共通認識(同じルール)を作り上げる事です。それを毎週のミーティングと勉強会で培ってきました。

次は②小児科との問題の共有化です。これは、周産期カンファレンスとして毎週、ハイリスク症例の検討会を行っています。産科側からは、入院中の妊婦さん、外来通院中の妊婦さんを紹介し、分娩時期と方法についても検討しています。小児科(新生児科)側からは、生まれた赤ちゃん

のその後の状況に

ついての説明がなされ、看護スタッフからは看護の視点から意見が述べられます。

更に緊急帝王切開に備えて③麻酔科、手術室とはシミュレーションを繰り返し、レベル1緊急帝切(決定から児誕生迄30分以内)を可能にしています。

この結果、毎年50-70例の母胎搬送を受け入れ、母児両者の安全に基づいた、妊婦さんにとって、納得のいくお産を目指しています。

新しい任意接種ワクチンについて

周産期医療センター

小児科・新生児科部長 岡嶋 覚



原則無料である定期のワクチン(BCG、三種混合、ポリオ、麻疹・風疹)の他に有料の任意接種のワクチンとして、これまでムンプス(おたふくかぜ)、水痘(水ぼうそう)や季節性あるいは新型インフルエンザなどがありました。最近新たに加わった任意接種ワクチンをご紹介します。

①**ヒブワクチン**: ヒブ(Hib)とはヘモフィルス菌bのことで、細菌性髄膜炎の原因菌の半数を占めます。死亡例もあり、後遺症の率も高いことが知られ、患者さんの7割が0~1歳児です。アメリカをはじめとして諸外

国で広く実施、効果発揮を認められてきました。昨年から日本でも接種可能になったワクチンですが、一回あたり約7,000円とやや高価、しかも供給量が少ないため全国どこでも予約制で、希望者は予約して半年待ちの状況が続いています。ささやかながら朗報としては札幌市では本年4月1日から本ワクチン接種に助成が始まり、一回あたりのおおよそ半額に当たる3,500円が控除されることとなりました。

②**肺炎球菌ワクチン**: 肺炎球菌という細菌は幼児の中耳炎や肺炎、髄膜

炎の原因菌として知られ、その点へモフィルスと双壁です。実は高齢者での肺炎等も多いのですが、成人向けワクチンは既に日本でも使用可能でした。この4月1日から小児(9歳以下)にも使用可能な肺炎球菌ワクチンが解禁されました。こちらも諸外国では既にその効果は明らかとされています。一回あたり9,000円ほどとさらに高価ですが、幸い供給量が多く、当院では予約無しで受けられます。

もう一つ、③**子宮頸がんワクチン**というのも接種可能になりました。

病院の料金表のお話し

総合医療相談部 医療相談室係長 佐藤奈津子

レストランでも、美容室でも、「この料理が食べたい」「このサービスを受けたい」と思ったら、「食べたいけど高いから安いほうにしようかなあ」「金額は幾らかなあ」とお財布と相談しながら取捨選択されますね。

病院を受診したときには、たいていのかたは最後に会計の窓口で「本日は〇〇円です」と言われるまで、一体幾らかかるのかわからないということがありませんか？

病院の料金表、メニュー表はどこにあるのでしょうか。実は、写真のような一冊の本になっています。「診療報酬点数表」と呼ばれ、厚さ3センチもあり、治療、検査、リハビリなど、膨大な病院のメニューが載っています。



医師や技師が診察、検査、治療を行うと、それらは伝票に記入されます。昔は手書きでしたが、今はすべて「電子カルテ」に打ち込まれ、「診療報酬点数表」にもとづいて計算されます。計算した金額の全てが患者さんの負担ではありません。例えば、一万円の治療・検査を受けた場合、3割負担の方には三千元、1割負担の方には千円

を窓口でお支払いいただきます。

では、残りの金額は誰が病院に支払ってくれるのでしょうか？皆さんが加入している、「協会けんぽ」や「国民健康保険」など、いわゆる「保険者（ほけんしゃ、と読みます）」から病院に支払われます。

厚生労働省は2年ごとに診療報酬を手直し（改定）することで、保健医療福祉政策を実現させています。例えば、普段は地域のクリニックに通院し、何か専門の検査や治療が必要な場合には当院のような病院を受診いただく「地域連携」。一ヶ所の病院に長く入院できず、リハビリや療養のために入院先を変えていく「病院の機能分化」。これらはすべて厚生労働省が診療報酬を改定することで形作られてきました。

今年は診療報酬改定の年です。4月1日から色々な料金が変わりました。昨今のキーワードは「在宅医療」「地域連携」です。

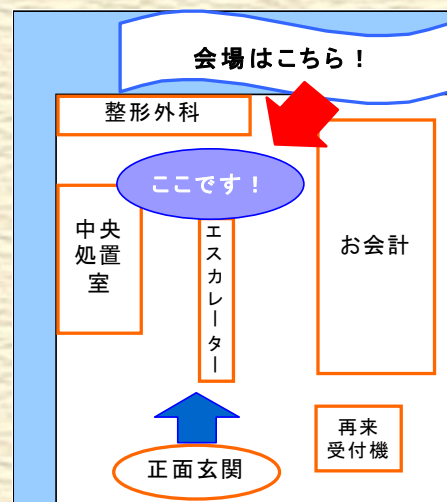
医療相談室では皆さんが安心して療養いただけるよう、地域のさまざまな機関と連携しながらご相談にに応じていますので、お気軽にお尋ねください。

総合医療相談部 医療相談室 外来棟 新患受付横
相談時間 月曜日～金曜日 9時～17時

健康教室のご案内

2010年1月より、健康教室としてリニューアルし、健康全般をテーマに、医師、看護師、薬剤師等がお話をしております。皆さま、ぜひお立ち寄りください。

場所 外来棟 1階
ホスピタルモール(エスカレーター裏)
時間 11:30～12:00
予約 予約はいりません。



どなたでも**無料**でご参加いただけます

4月・5月の予定

4月	21日(水)	22日(木)	23日(金)	26日(月)	27日(火)	28日(水)
5月	19日(水)	20日(木)	21日(金)	25日(火)	26日(水)	27日(木)

※講話内容については案内チラシをご覧ください。

★これまでの講話内容例…

医師／「血糖値が高いと言われたあなたへ～糖尿病とは？」
管理栄養士／「簡単！減塩マジック～これであなたも減塩名人～」
理学療法士／「歩いて健康～ウォーキングのすすめ～」



外来の待合場所が会場です

※次号の発行は6月中旬の予定です。